

8) 法動態部門

高 影娥（講師・民法）

2012年10月に赴任してからの研究活動は、以下のとおりである。

第1に、北海道大学審査博士学位論文である「人身損害賠償請求権の日韓比較法研究—生命侵害の場合を中心に—」の一部を韓国法中心にまとめて補筆する作業が完了した。この論文は、不法行為により死亡した被害者の損害賠償請求権の性質と算定等について韓国と日本の学説・判例を比較したもので、2013年1月に北大法学論集に投稿、同年5月31日発行される予定である。

第2に、「無権代理と相続・他人物売買と相続」というテーマで韓国と日本の状況を中心とした研究を進めた。この論文は相続が無権代理又は無権利者の処分行為に及ぼす影響について韓国と日本の学説や判例を基に考察するもので、2013年5月31日に北海道大学民事法研究会で「相続による追完の範囲」というタイトルで中間的な報告を行う予定である。

第3に、2013年度前期開講の「韓国民法」のための準備とともに、関連して韓国民法と日本民法のかかわりを研究した。韓国の民法は日本民法と類似している部分も多いが、不動産関連法や親族・相続法のように韓国の慣習と大陸法体系は融合している部分もあり、日本民法と比較することで両国の民法をより理解することを図っている。なお、韓国の民法以外にも憲法及び不動産関連特別法や経済関連の特別法の紹介を通じて、韓国法への理解を深めることを目指している。

なお、韓国と日本の生物多様性関連法制の比較研究への協力として、2012年9月17日に韓国の江原大学校環境法センター主催で開かれた国際学術大会での韓国側の報告原稿である「韓国の生物多様性 保全のための法的課題」（Yoon・Ik-Jun）及び「韓国生物多様性政策の現象と対応方向」（Lee・Hyeon-Woo）を翻訳して、2012年11月、日本側出席者に提供した。